

「ふれあいデー」の取組状況

- 職員が子供と向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で指導にあたることは、とても重要なことです。
- 教職員が子供と向き合う時間を確保する取組として、毎月21日（給与支給日）に定時退勤を奨励する「ふれあいデー」の推進に向けた取組を行っています。

令和7年度 設定状況

全ての県立学校で設定

- 絆を深める3つの「ふれあい」
- 家族や仲間との時間を大切に！
 - 児童・生徒と向き合います！
 - 地域で活動します！

令和7年度 実施状況

○当日の状況※

12月	90.0%
1月	83.5%

※ 教職員が「全員定時退勤」又は「ほぼ全員定時退勤」していると回答した学校の割合（令和8年1月調査）

ひとつ「働き方」を変えてみよう！



「学校閉庁日」の設定の推進

- 教員が心身共に健康で充実した日々を送ることが、学校における教育活動の質を高めます。その結果、学校が子供たちにとって、より楽しく魅力あふれる場になります。
- 県教育委員会では、働き方改革の観点から各学校の実情に応じた「学校閉庁日」の設定を推進し、休暇の取得しやすい環境づくりと教職員の健康増進を図っています。

令和7年度 設定状況

全ての県立学校で設定

「学校閉庁日」の設定が、
夏季休業中の連続休暇取得の
向上につながっています。

令和7年度 設定効果

○5月～10月に、7日以上
の連続休暇を取得した教職員の割合

65.1%

- サマーフレッシュウィーク（8月11日～8月16日）に、各学校の実情に応じて、各学校が設定します。令和2年度からは「開校記念日」にも、令和4年度からは県民の日にも設定できることとしています。
- 各学校が「学校閉庁日」を設定する際、保護者に対して丁寧な説明をするとともに、緊急連絡先等の周知など、緊急対応に支障がないように配慮することとしています。